

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度 の概要とその整備状況等について

東海地域通信インフラ整備推進協議会 第6回会合 ご説明資料

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部基盤整備促進課

令和7年1月

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の概要

- ✓ 人口減少に伴う採算性の悪化や離島・山間地等の地理的条件により、光ファイバ基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、令和5年6月16日施行の改正電気通信事業法等により、第二号基礎的電気通信役務（ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス。以下「BBユニバ」という。）制度を創設

BBユニバの対象^{※1}



- ① FTTH
- ② CATVインターネット（HFC方式）
- ③ ワイヤレス固定ブロードバンド（専用型）

※1 下り名目速度30Mbps以上のものに限り

- ・HFC（Hybrid Fiber Coaxial）方式は、幹線が光ファイバ、引き込み線が同軸ケーブルにより提供される方式で、このうち上り名目速度10Mbps以上のもの
- ・ワイヤレス固定ブロードバンド（専用型）は、固定通信サービス向けに専用の無線回線（例：地域BWAやローカル5G）を用いて提供するもの

交付金

負担事業者^{※2}から徴収する負担金を原資とする交付金を支援対象事業者^{※3}に対し交付することで、不採算エリア（支援区域）におけるBBユニバの提供に要する維持管理費用の一部を補填

事業者規律

BBユニバ提供の電気通信事業者^{※4}に一定の規律

- ・契約約款の作成、届出義務
- ・約款に基づく役務提供義務 等

※4 支援対象事業者又はBBユニバの契約数の合計が30万を超える電気通信事業者

総務大臣

③ 交付金額等
認可申請

④ 認可

支援対象事業者^{※3}

支援区域で
BBユニバを提供

① コスト算定のための
基礎データの算出

② 資料届出

交付金・
負担金額
の算定

交付金・
負担金額
の確定

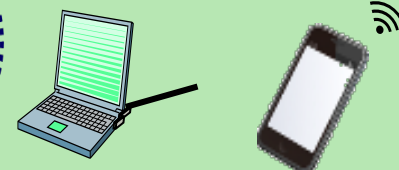
基礎的電気通信
役務支援機関

TCA 一般社団法人電気通信事業者協会
Telecommunications Carriers Association

⑤ 負担額通知

負担事業者^{※2}

（固定・携帯ブロードバンド事業者）



⑥ 負担金納付

⑦ 交付金交付

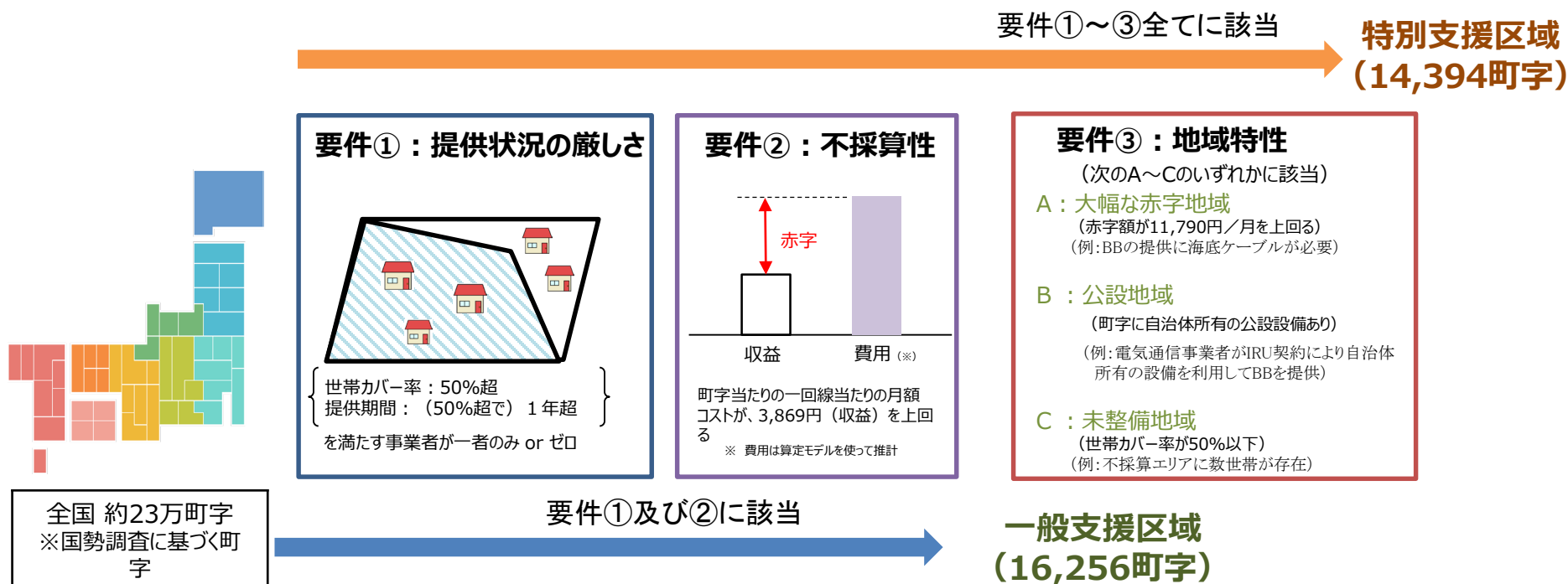
※3 第二種適格電気通信事業者という。一定の世帯カバー率を満たす等した上で申請に基づき総務大臣が指定

※2 前年度の電気通信事業により生じた収益額が10億円を超える事業者。
各負担事業者から徴収される負担金額は、当該事業者の前年度の電気通信事業における収益額の3%が上限

BBユニバ制度における「支援区域」の指定 ①

- ✓ 直近の国勢調査に基づく全国約23万町字（例：▽▽ー丁目）の中から、毎年、対象事業者から総務省に報告される、町字ごとの「回線規模報告」を踏まえ、①提供状況の厳しさ、②不採算性、③地域特性の3つの要件を基に、総務大臣が「一般支援区域」と「特別支援区域」となる町字を特定
- ✓ これらの「一般支援区域」と「特別支援区域」を、交付金の算定対象となる町字として指定・公表
- ✓ 令和6年度は合計30,650町字（「一般支援区域」が16,256町字、「特別支援区域」が14,394町字）を指定
- ✓ なお、今後毎年、総務大臣は指定替え、指定解除等を行い、公表することになる

一般支援区域＋特別支援区域の合計：30,650町字



注：要件①又は②に該当しない町字は支援区域とはならない

BBユニバ制度における「支援区域」の指定 ②（東海地域の一部を抜粋）

3

第二号基礎的電気通信役務一般支援区域

令和6年12月6日指定

岐阜県

KEYCODE	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	KEYCODE	市区町村名	大字・町名	字・丁目名
212022120	大垣市	上石津町奥		212031450	高山市	荘川町猿丸	
212022160	大垣市	上石津町上原		212031470	高山市	荘川町町屋	
212022200	大垣市	上石津町西山		212031480	高山市	荘川町野々俣	
212022230	大垣市	上石津町時山		212031490	高山市	荘川町中畑	
212022240	大垣市	上石津町上		212031500	高山市	荘川町牧戸	
212022280	大垣市	上石津町細野		212031510	高山市	荘川町牛丸	
212030780	高山市	滝町		212031520	高山市	荘川町若瀬	
212030790	高山市	岩井町		212031590	高山市	一之宮町山下	
212030900	高山市	丹生川町久手		212031620	高山市	一之宮町奥	
212030920	高山市	丹生川町岩井谷		212031720	高山市	一之宮町岡坂上	
212030930	高山市	丹生川町旗鉾		212031830	高山市	一之宮町段	
212030950	高山市	丹生川町駄吉		21203186002	高山市	久々野町無数河	
212030960	高山市	丹生川町日面		21203186003	高山市	久々野町無数河	
212030970	高山市	丹生川町日影		21203187006	高山市	久々野町久々野	
212030980	高山市	丹生川町芦谷		212031880	高山市	久々野町山梨	
212030990	高山市	丹生川町板殿		212031890	高山市	久々野町大西	
212031000	高山市	丹生川町白井		212031910	高山市	久々野町辻	
212031010	高山市	丹生川町根方		212031920	高山市	久々野町柳島	
212031020	高山市	丹生川町小野		212031930	高山市	久々野町久須母	
212031030	高山市	丹生川町大谷		212031940	高山市	久々野町引下	
212031040	高山市	丹生川町瓜田		21203195010	高山市	久々野町小坊	
212031050	高山市	丹生川町法力		21203195015	高山市	久々野町小坊	
212031060	高山市	丹生川町北方		212031960	高山市	久々野町木蔵洞	
212031080	高山市	丹生川町山口		212031970	高山市	久々野町長湍	
212031100	高山市	丹生川町新張		21203198018	高山市	久々野町渚	
212031120	高山市	丹生川町下保		21203198019	高山市	久々野町渚	
212031140	高山市	丹生川町桐山		212031990	高山市	久々野町阿多粕	
212031150	高山市	丹生川町大萱		212032010	高山市	朝日町見座	
212031160	高山市	丹生川町折敷地		212032020	高山市	朝日町小瀬	
212031180	高山市	丹生川町森部		212032030	高山市	朝日町立岩	
212031190	高山市	丹生川町三之瀬		212032080	高山市	朝日町青屋	
212031200	高山市	丹生川町柏原		212032090	高山市	朝日町寺沢	
212031210	高山市	丹生川町呂瀬金山		212032100	高山市	朝日町浅井	
212031220	高山市	清見町牧ヶ洞		212032120	高山市	朝日町大広	
212031240	高山市	清見町藤瀬		212032140	高山市	朝日町黒川	
212031250	高山市	清見町福寄		212032160	高山市	朝日町一之宿	
212031260	高山市	清見町三ツ谷		212032170	高山市	朝日町桑之島	
212031270	高山市	清見町坂下		212032180	高山市	朝日町西洞	
212031310	高山市	清見町大原		212032190	高山市	朝日町宮之前	
212031330	高山市	清見町大谷		212032210	高山市	高根町阿多野郷	
212031340	高山市	清見町江黒		212032221	高山市	高根町池ヶ洞	
212031350	高山市	清見町池本		212032222	高山市	高根町泰生	
212031360	高山市	清見町二本木		212032250	高山市	高根町上ヶ洞	
212031370	高山市	清見町夏殿		212032280	高山市	高根町中之宿	
212031380	高山市	荘川町大蔵		212032290	高山市	高根町中洞	
212031400	高山市	荘川町三尾河		212032300	高山市	高根町野妻	
212031410	高山市	荘川町寺河戸		212032321	高山市	高根町日和田	
212031420	高山市	荘川町黒谷		212032322	高山市	高根町留之原	
212031430	高山市	荘川町惣則		212032360	高山市	国府町糠塚	
212031440	高山市	荘川町一色		212032380	高山市	国府町瓜嶽	

第二号基礎的電気通信役務一般支援区域

令和6年12月6日指定

三重県

KEYCODE	市区町村名	大字・町名	字・丁目名	KEYCODE	市区町村名	大字・町名	字・丁目名
242012160	津市	芸濃町河内		242042220	松阪市	飯南町上仁柿	
242012170	津市	美里町桂畑		242042230	松阪市	飯南町下仁柿	
242012190	津市	美里町平木		242042270	松阪市	飯南町向粥見	
242012220	津市	美里町高座原		242042310	松阪市	飯高町野々口	
242012230	津市	美里町船山		242042330	松阪市	飯高町赤桶	
242012270	津市	美里町三郷		242042340	松阪市	飯高町田引	
24201279016	津市	白山町川口	市場	242042350	松阪市	飯高町栗野	
24201279017	津市	白山町川口	聖ヶ丘団地	242042360	松阪市	飯高町富永	
24201279022	津市	白山町川口		242042370	松阪市	飯高町宮本	
242012810	津市	白山町大原		242042390	松阪市	飯高町森	
242012820	津市	白山町小杉		242042400	松阪市	飯高町青田	
242012830	津市	白山町藤		242042430	松阪市	飯高町乙葉子	
242012850	津市	白山町真見		242042440	松阪市	飯高町加波	
242012860	津市	白山町二俣		242042450	松阪市	飯高町桑原	
242012870	津市	白山町城立		242042460	松阪市	飯高町月出	
242012880	津市	白山町福田山		242042470	松阪市	飯高町波瀬	
242012890	津市	白山町伊勢見		242042500	松阪市	飯高町落方	
24201290000	津市	白山町山田野		242042520	松阪市	飯高町木橋	
24201291000	津市	白山町八対野		242042530	松阪市	飯高町板谷	
242012920	津市	白山町稲垣		242050950	桑名市	大字上之輪	
242012940	津市	白山町堀内		242081250	名張市	中畑山	
24201299002	津市	白山町三ヶ野		242081410	名張市	神屋	
24201299005	津市	白山町三ヶ野		242081420	名張市	奈垣	
24201300004	津市	白山町二本木		242081430	名張市	布生	
242013020	津市	美杉町八知		242081440	名張市	上長瀬	
242013030	津市	美杉町竹原		242081450	名張市	長瀬	
242013040	津市	美杉町下之川		242090440	尾鷲市	名柄町	
242013050	津市	美杉町下多気		242090490	尾鷲市	曾根町	
242013060	津市	美杉町上多気		242100830	亀山市	加太神武	
242013070	津市	美杉町丹生保		242100850	亀山市	加太北在家	
242013080	津市	美杉町奥津		242100860	亀山市	加太中在家	
242013090	津市	美杉町川上		242110250	鳥羽市	堅子町	
242013100	津市	美杉町三多気		242120010	熊野市	須野町	
242013110	津市	美杉町石名原		242120070	熊野市	波田須町	
242013130	津市	美杉町太郎生		242120210	熊野市	育生町尾川	
242021530	四日市市	四ツ谷町		242120220	熊野市	育生町長井	
242030250	伊勢市	神園町		242120230	熊野市	育生町尾川	
242030260	伊勢市	横輪町		242120310	熊野市	神川町神上	
242030270	伊勢市	矢持町		242120320	熊野市	神川町長原	
242041210	松阪市	蓮花寺町		242120330	熊野市	神川町花知	
242041260	松阪市	柚原町		242120410	熊野市	五郷町和田	
242041270	松阪市	後山町		242120430	熊野市	五郷町桃崎	
242041290	松阪市	与原町		242120440	熊野市	五郷町湯の谷	
242041540	松阪市	勢津町		242120450	熊野市	五郷町大井谷	
242041560	松阪市	阪内町		242120510	熊野市	飛鳥町大又	
242041670	松阪市	嬉野上小川町		242120520	熊野市	飛鳥町小又	
242041680	松阪市	嬉野小原町		242120530	熊野市	飛鳥町小阪	
242041700	松阪市	嬉野合ヶ野町		242120560	熊野市	飛鳥町神山	
242041710	松阪市	嬉野矢下町		242120570	熊野市	紀和町小森	
242041740	松阪市	嬉野滝之川町		242120580	熊野市	紀和町木津呂	

BBユニバ制度に関する役務の範囲（イメージ）

「高速度データ伝送電気通信役務」（法7条二）

「その一端が利用者の電気通信設備と接続される伝送路設備及びこれと一体として設置される電気通信設備であつて、符号、音響又は影像を高速度で送信し、及び受信することが可能なもの（専らインターネットへの接続を可能とする電気通信役務を提供するために設置される電気通信設備として総務省令で定めるものを除く。）を用いて他人の通信を媒介する電気通信役務」のこと（法7条二）

・ISP接続 「専らインターネットの接続点間の通信の用に供する電気通信設備」（省令14条の4）を用いて提供されるサービス

除外

第二種負担金の算定に関する役務

「第二号基礎的電気通信役務」

- ・FTTH
- ・CATV（HFC方式）
- ・ワイヤレス固定ブロードバンド（専用型）
（法7条二及び省令14条の3①）

- ・CATV（同軸方式）
- ・ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）
- ・DSL
- ・FWA
- ・携帯電話・PHSアクセスサービス（3.9～4 G、5 G）

- ・ローカル5 G
- ・BWA（自営等除く）
- ・公衆無線LAN
- ・衛星アクセス

（注）下り名目速度1Mbpsに満たない役務は対象外とする

卸先役務 「専ら卸電気通信役務を利用して提供する電気通信役務」（省令40条の7の2一）

専用役務、閉域網通信、IoT端末との通信に用いるサービス

- ・フレームリレーサービス・ATM交換サービス・自営等BWAアクセスサービス
- ・IP-VPNサービス・広域イーサネットサービス・専用役務
- ・通信モジュール※向けに提供する電気通信役務
※特定の業務の用に供する通信に用途が限定されている利用者の電気通信設備をいう
（省令40条の7の2二）

仮想移動電気通信サービス

（省令40条の7の2二）

アンライセンスLPWA

音声伝送役務等

- ・加入電話（ダイヤルアップ接続を含む）*
- ・総合デジタル通信サービス（ISDN）*

* 音声伝送役務かつナローバンド通信であるサービス

- ・中継電話
- ・国際電話等
- ・公衆電話等

- ・携帯電話
- ・PHS
- ・IP電話

- ・ワイヤレス固定電話
- ・衛星移動通信
- ・FMC

- ・付加価値サービス
- ・インターネット関連サービス
- ・ドメイン名電気通信役務

- ・電報
- ・その他

- ✓ BBユニバの運用に必要な総務省令案につき、令和6年12月11日に開催された第150回情報通信行政・郵政行政審議会に諮問
- ✓ 主に「交付金・負担金の算定方法等」に必要な事項に係る整備を行う今般の総務省令案は、次のとおり、2つの省令案から構成される

1. 第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則案（概要）

（1）交付金の額の算定方法

- ① 一般支援区域と特別支援区域の一部：通常要すると見込まれる原価－総務大臣が告示する額
- ② 特別支援区域の一部：令和5年6月16日以降に、地方公共団体から譲り受けた設備、新たに設置した設備に係る費用－BBユニバの収益

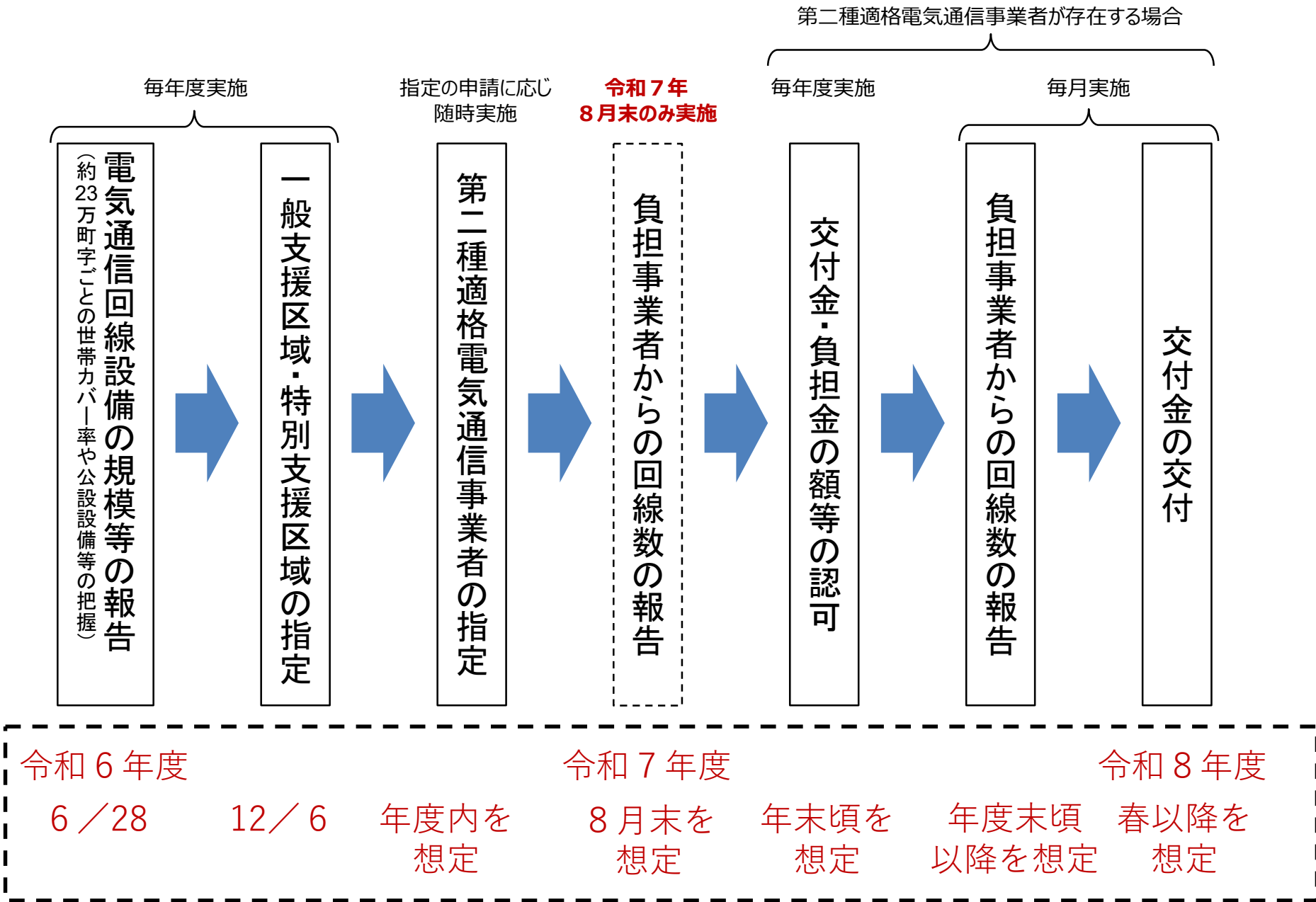
（2）負担金の額の算定方法：回線単価×回線数

（3）その他

2. 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案（概要）

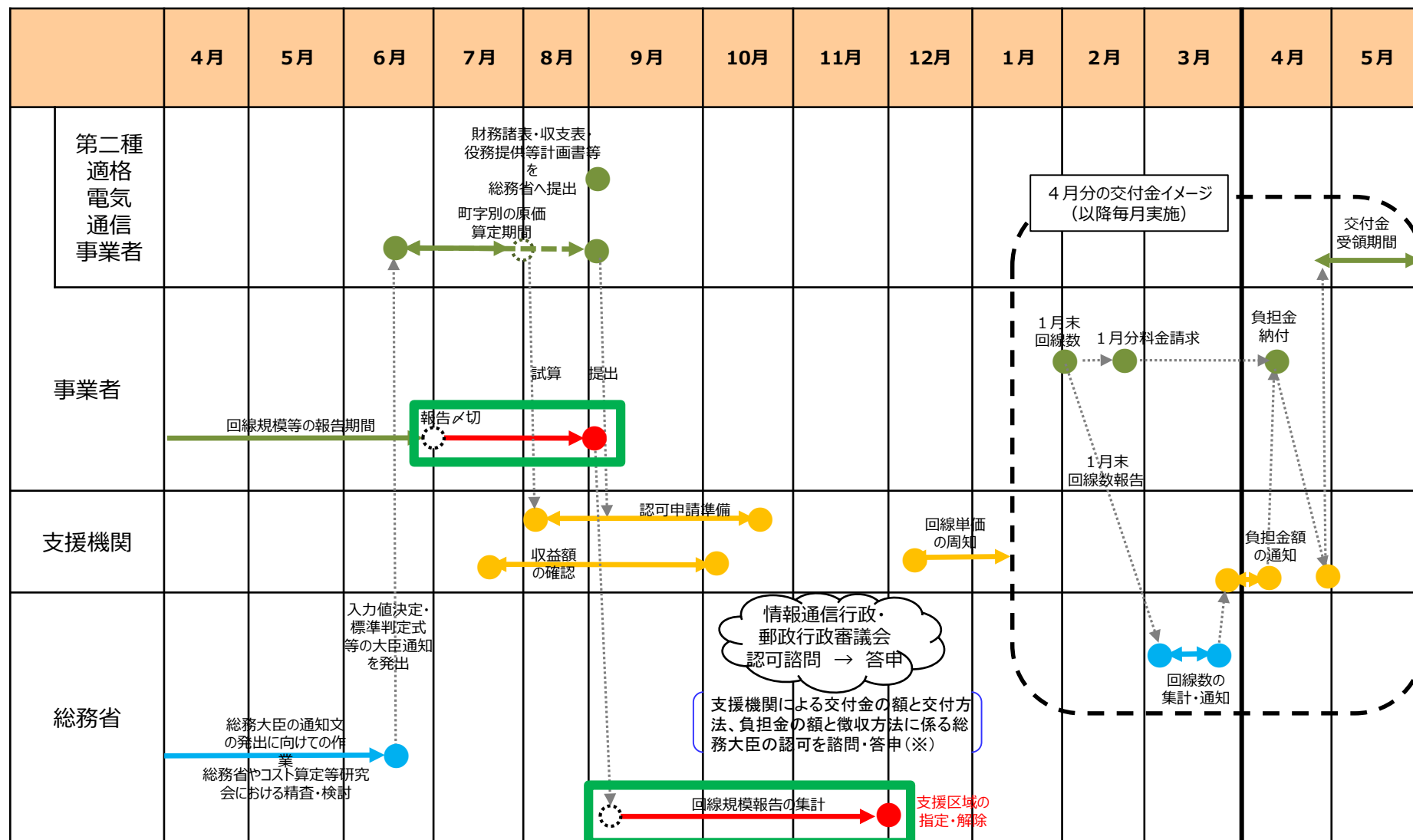
- （1）電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）の一部改正
- （2）電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）の一部改正
- （3）第一号基礎的電気通信役務の提供に係る第一種交付金及び第一種負担金算定等規則（平成14年総務省令第64号）の一部改正
- （4）聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律施行規則（令和2年総務省令第110号）の一部改正

- 令和6年12月12日から令和7年1月15日までの間、意見募集を実施
- 令和7年4月1日施行を想定



(参考)想定される通常のBBユニバ制度の年間運用スケジュール(イメージ)

7



 : 令和6年12月11日に諮問した「第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則案」において
 改正を予定している箇所